

みんなの人権

みなさんも一緒に考えませんか

【問い合わせ先】

役場人権推進室（総務課内）

☎963-1730（直）

「やさしい日本語」を知っていますか？

「やさしい日本語」とは、普段使われている言葉を外国人にもわかるように配慮した日本語です。現在日本にはさまざまな国籍の外国人が居住しており、日常生活に困らない言語を「日本語」とした外国人は「英語」とする外国人を上回っています。すべての国の言語に対応するには限界がありますが「やさしい日本語」を活用すれば、さまざまな国籍の外国人に情報を発信することができます。

また「やさしい日本語」は外国人だけでなく、子どもや障がい者にもわかりやすく伝えることができるので、地域で大切な情報を共有したり、互いに意思疎通を図ったりする助けになります。

やさしい日本語は話し言葉としても有効ですが、今回は書き言葉の作り方の例を紹介します。



●「やさしい日本語」の作り方

ステップ1：文章を日本人にわかりやすい文章にします。

ステップ2：言葉をやさしく書き換えたり、漢字にふりがなをつけたりして、外国人にもわかりやすくなるように直します。

ステップ3：作った文章を日本語教師や外国人に確認してもらい、伝わるかどうか確認します。

◆◆◆ 文章を直すときのポイント ◆◆◆

難しい言葉を避け、簡単な語彙を使う

×今朝 → ○今日朝

×記入願います。 → ○書いてください。

一文は短くして、文節に区切りを入れる

×余震が起きる恐れがあるため、
余震に対して十分に注意してください。

○余震（後から起きる地震）に
気を付けてください。

回りくどい言い方をしない

×問題があるということになる

○問題がある

原語と意味や発音が異なるものが多いため、カタカナ語はできる限り使わない

×デリバリー → ○配達

あいまいな表現は避ける

×ゴミ収集車は9時ごろに来ます。

○ゴミを集める車は、午前8時30分から
午前9時30分までに来ます。

二重否定は避ける

×通れないことはない。

○通ることができます。